

## 令和2年度 第1回秦野市コンプライアンス推進委員会結果概要

1 開催日時	令和2年8月24日(月) 午後2時30分から午後3時00分まで	
2 開催場所	秦野市役所本庁舎3A会議室	
3 出席者	委員	高村副市長〔委員長〕、政策部長、総務部長、くらし安心部長、文化スポーツ部長、福祉部長、こども健康部長、環境産業部長、都市部長、建設部長、会計管理者、上下水道局長、議会局長、農業委員会事務局長、監査事務局長、教育部長、消防長
	事務局	文書法制課長、文書法制課課長代理（コンプライアンス推進担当）、人事課長、人事課課長代理（人事管理担当）
4 議題	1 協議事項 (1) 令和元年度各課等から報告されたアクシデント及びインシデントに係る評価等について (2) 「不適切な事務処理等事案への対応に関する要領」の改正について 2 その他 発生事案の報告	
5 配付資料	次第、資料1-1、資料1-2、資料2、追加資料	

### 6 会議概要

#### (1) 協議事項

ア 令和元年度各課等から報告されたアクシデント及びインシデントに係る評価等について

【説明】資料に基づき説明（事務局）

【質疑、意見等】

- ・ 誤送付への対応としての「窓付き封筒」の導入について、各課が主体的に推進するのか。

→ 予算的な課題や事務運用の切り替え等もあるので、基本的には各課等で取組みを進めていただきたいが、リスクマネジメント主管課としても、様々な場面で要請していく。

【協議結果】承認

イ 「不適切な事務処理等事案への対応に関する要領」の改正について

【説明】資料に基づき説明（事務局）

【質疑、意見等】

- ・ 部等の長の決裁の必要性はどのようなか。
  - 本委員会の委員としての役割もあるため、部等の長の決裁により提出していただきたいと考える。
- ・ 報道発表の有無を判断する部署はどこか。また、判断の基準はあるか。
  - 広報広聴課の見解が示され、関係課の協議の中で判断する。広報広聴課において、昨年度までに基準を明文化する経緯はあったが、個々の事案の特性もあり、基準に準拠させることへの懸念から、作成には至っていない。

**【協議結果】** 承認

(2) その他

事案の報告（寄附金控除に係る個人住民税の課税誤りについて）

**【説明】** 資料に基づき説明（総務部長）

**【委員長】**

- ・ 今回の事案は、事務の効率化を図ろうと処理手順を変更したところ、それが十分に周知徹底されていなかったことによる。今後も制度の変更や事務改善により、事務の運用を変えることがある。各部局においても、今回の事案を教訓として今後の事務に活かしていただきたい。